

重要事項説明書

《施設サービス》

事業者：ルビーホーム

1. 事業の目的と運営方針

介護保険法の指定施設として、施設サービス入所者に対し専門の職員が施設サービス計画を立案し、入所者本人および家族との契約の中で適切な介護等を提供し、より明るく快適な生活の場を提供します。

2. 事業所の概要

(1) 社会福祉法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 積善会
代表者氏名	長谷川 剛
所在地	小田原市曾我光海2-1
電話	0465-42-1278

(2) 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人 積善会 ルビーホーム
所在地	小田原市曾我光海2-1
介護保険事業者番号	第1472300185号
管理者	関田 智彦

3. 事業所の職員体制等

(平成 27年4月1日 現在)

職 種	人 員
管 理 者	1名 (常勤1名うち兼務1名)
医 師	2名 (嘱託 2名)
生活相談員	2名 (常勤 2名)
介護支援専門員	1名 (常勤 1名)
看護職員	4名 (常勤 4名うち兼務 4名)
介護職員	33名 (常勤 27名 非常勤 6名)
機能訓練指導員	1名 (常勤 1名うち兼務 1名)
管理栄養士	1名 (常勤 1名)
栄養士	1名 (常勤 1名)
調理士	8名 (常勤 3名 非常勤 5名)
事務員	4名 (常勤 3名 非常勤 1名)

4. 設備の概要（面積は平均値）

区 分	数 量 ・ 規 模		備 考
入所定員	80 名		
居 室	4 人部屋	8 室（1 室 49.86 m ² ）	
	2 人部屋	34 室（1 室 27.91 m ² ）	
食 堂	4 室（104.01 m ² ）		
浴 室	4 室（23.22 m ² ）		一般浴槽と機械浴槽があります
便 所	50 箇所		各居室および共用部分に障害者用便所を設置
洗 面 所	54 箇所		各居室および共用部分に設置
医 務 室	1 室（27.20 m ² ）		
静 養 室	2 室（20.54 m ² ）		
面 接 室	1 室（8.5 m ² ）		

- その他の設備：調理室、洗濯室、汚物処理室、理美容室 等
- 防災設備：スプリンクラー、消火器、消火栓、火災報知器、煙探知機、防火扉、非常口、避難誘導灯、非常用放送設備

5. サービス内容

（1）介護保険給付サービス

① 介 護

- ・ 排泄介助 … 1 日 5 回定時に実施。他、随時対応いたします。
- ・ 食事介助 … 利用者のそれぞれのペースで召し上がっていただけるよう配慮しております。
- ・ 更衣介助
- ・ 体位交換 … 寝返りが困難な方に対し、定期的に体位の交換を行ないます。
- ・ シーツ交換 … 定期的に実施。他、必要に応じ交換いたします。
- ・ 施設内移動の付添い等

② 入 浴

身体状況に応じて選択できるよう、一般浴槽と機械浴槽を用意しています。

③ 機能訓練

利用者の日常生活やレクリエーション等を通じて、機能の低下を防止できるよう取り組みます。

④ 健康管理

ア. 医師について・・・ルビーホームに入所されると、原則的に協力医療機関である曾我病院の嘱託医が主治医となります。通常の内服の処方を行います。夜間や休日は曾我病院当直医が対応します。

イ. 看護師について・・・日中はバイタル測定・処置・服薬管理等を行います。夜間は施設内には不在となります。当番の看護師が自宅で待機し、緊急時に電話連絡に応じ、適宜来所して対応いたします。

⑤ 生活相談

生活相談員があらゆる相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行なう様努めます。

⑥ 行政手続き代行

要介護認定更新申請、各種減額証の申請手続きなど、ご希望があれば代行を承ります。

(2) 介護保険給付外サービス

① 食 事

利用者の心身の状態及び嗜好を考慮し提供いたします。基本的には食堂に配膳しますが、体調不良時や面会時はその限りではありません。

(朝食／8：00～、昼食／12：00～、夕食／18：00～)

② 健康管理

毎年11月頃、ご希望によりインフルエンザの予防接種を行なっております。費用は住民登録地や年齢等によって異なります。また、年に1回健康診断を行なっております。

③ 預かり金サービス

通帳をお預かりし、雑費等のお支払の代行をさせていただくサービスです。

④ 理 容

月3回、外部委託により理容サービスを実施しています。

⑤ 事業者が提供する食事サービス以外の物を、利用者の希望により提供した場合。

⑥ 特別な行事への参加サービス

⑦ その他利用者が希望し、事業者が認めたサービス

6. 利用料金

(1) 利用料金は、別紙「ルビーホーム料金表(施設サービス)」に記載する通りです。

(2) 利用料金は、次のいずれかの方法によりお支払いください。

A 自動口座引落とし(指定の金融機関の口座から月1回引き落とされます。)

B 現金払い(利用月の翌月に請求させていただきます。)

C 銀行振込み(手数料はご負担いただきます。)

7. 入院時の対応について

ホーム入所中に医療機関へ入院された場合、契約は原則として3ヵ月間有効となります。入院日翌日から6日間(月をまたぐ場合は最長12日間)は、外泊扱いとなり、外泊加算のみご負担いただきます。尚、入院中はご了解をいただいた上で、当該ベッドを短期入所生活介護サービスで一時利用する場合があります。

医師より明らかに3ヵ月以内のホームへの復帰が困難と判断された場合には、契約解除となる事があります。また、経管栄養等ホームの看護体制で対応できない医療ケアが常時必要となった場合や、専門治療を要する程度の認知症状等により集団生活が困難となった場合にも、同様に契約解除となる事があります。

契約解除後にホームへの復帰が見込まれる場合は、他の待機者よりも優先して入

所できるものとします。但し、ベッドの利用状況により、空床ができるまで待機もしくは一時的に短期入所の扱いになる場合があります。

8. サービス利用に当たっての留意点

(1) 面会

基本的にいつでも面会できます。玄関は6時開錠、21時施錠となります。面会の際は事務所前の面会カードに必要事項をご記入の上、職員にお声を掛けてください。また、面会者バッジをお付け下さい。

(2) 外出・外泊

外出・外泊の際は事前に所定の届け出を提出いただきます。外出（外泊）中の様子や食事量、排泄についてお尋ねする事がありますのでご協力下さい。尚、外出（外泊）中の事故等につきましては、当施設では一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

(3) 所持品の持ち込み

所持品の保管には備え付けのロッカーをご利用ください。収納量に限りがありますので、季節に合わせて衣類の入れ替えをするなど、ご協力をお願い致します。また居室に小型のテレビを置いていただくことも可能です。尚、安全管理上お持ち込みをお断りする物品もございます。詳しくは職員にお尋ねください。

(4) 飲食物の持ち込み

面会時等に飲食物をお持ち込みになる場合は、お手数ですが事前に職員までお申し出ください。入所者の日々の状態変化、食事制限の有無、嚥下機能低下等による事故を防止する為ご協力をお願い致します。尚、施設に断りなく持参された飲食物により窒息・食中毒等の事故が発生した場合、当施設では一切の責任を負いかねます。

(5) 洗濯について

洗濯機の使用が可能なものは当施設で洗濯できます。費用は料金に含まれております。ウール等の縮みやすいものは、ご家族で洗っていただくか、クリーニング業者に委託させていただきます。

(6) 居室について

- ①当施設には、2人部屋と4人部屋があります。
- ②入所者の心身の状況の変化など、必要があると判断される場合は居室や利用階を変更させていただきます。（ご夫婦以外は同性の方との相部屋となります。体調不良により一時的に個室対応を取らせていただく場合がありますが、その場合の別途料金はかかりません）

(7) 受 診

協力医療機関で対応しかねる時は、他の医療機関を受診することになります。その際、施設にて送迎させていただきますが、できるだけ家族に病院への付添いをお願いしています。入院となる場合は、手続きや治療方針に関して、病院から家族の対応を求められるので、宜しくお願い致します。

(8) その他

① 飲 酒

ご相談の上、対応させていただきます。

② 喫 煙

健康増進法第25条の規定により、受動喫煙を防止するため敷地内禁煙としております。

9. 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり、体調が急変した場合は事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急医療機関等に連絡致します。入所者の状態や病院の受け入れ状況等により、希望の病院に入院できない場合には、受け入れ可能な他医療機関への入院調整を行うことがあります。

10. 非常災害対策

定期的な防災訓練の他、震災などの災害を想定した訓練を年2回以上実施しております。また、研修会を通じて、全職員に災害時の対応を周知徹底することに努めます。

11. 協力病院等

名 称	財団法人積善会 曾我病院 (精神科 歯科)
所 在 地	小田原市曾我岸148
連 絡 先	0465-42-1630

12. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかにご家族・市町村・関係医療機関等への連絡を行い、必要な措置を講じます。賠償すべき事故の場合は誠意をもって対応させていただきます。但し、施設の故意または過失が認められない事故につきましては、この限りではありません。

13. 守秘義務

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保守します。また、退職時に於いてもこの秘密を保守する旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

14. 身体拘束

原則として、入所者の自由を制限するような身体拘束は行ないません。但し、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合は、事前に入所者及びその家族に十分な説明をし、同意を得るとともに、その様態及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

15. 利用者の尊厳

利用者の人権、プライバシーの保護の為、業務マニュアルを作成し周知徹底することに努めます。

16. 苦情・相談窓口

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口までご連絡ください。また玄関と2階に【ご意見箱】を設置しておりますので、いつでもご意見をお寄せいただく事が出来ます。ご相談受付け後は、早期解決できるよう責任をもって対応いたします。

ルビーホーム窓口	電話番号	0465-42-1278
	FAX番号	0465-42-1228
	担当	生活相談員
	対応時間	8:30~17:30

○ 次の公的機関においても、苦情申し出等ができます。

小田原市 介護保険相談窓口	所在地	小田原市荻窪300
	電話番号	0465-33-1872
	FAX番号	0465-33-1838
	対応時間	8:30~17:00 月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始除く)
神奈川県 国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	0570-022110 (苦情専用)
	FAX番号	0570-033110
	対応時間	8:30~17:00 月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始除く)

